

CARS のメニュー

種類	対象
営業車用 (約70項目)	社有車により、主に営業業務などでの使用を対象とします。自社製品の輸送や資機材の運搬の場合には、「運送事業者用」をお奨めします。
マイカー通勤用 (約60項目)	通勤に自動車を使用する社員の多い事業者が対象です。事業所の構内駐車場なども対象となります。

[参考] 日科技連では、下記のギャップ診断を実施しています。

種類	対象
運送事業者用 (約130項目)	貨物、旅客、廃棄物収集運搬などの自動車運送事業者が対象です。運送事業者に対して安全確保の社会的要求は強まっています。法令遵守を含めて、安全体制の見直しの機会を提供します。
荷主事業者用 (約60項目)	貨物を委託している事業者が対象です。荷主としてコンプライアンス、社会的責任 (CSR) の一環として診断をお薦めします。

CARS の評価方法



CARS 評価結果の報告

① 実地診断報告書

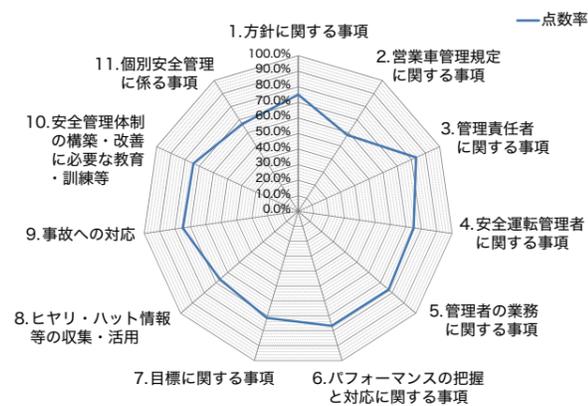
- ・診断当日、最終会議において提示します。
- ・観察事項は、特に改善を強く推奨する事項、特に優れている事項です。

② 詳細報告書

- 「CARS」診断個別項目評価表
 - ・確認項目ごとに良い点、改善点等、評価結果を取りまとめます。
- 「CARS」診断チェックリスト
 - ・各チェック項目ごとに確認結果(採点)とその詳細理由が明示されます。
 - ・これにより、不足点は何か、自己評価とのギャップは何か、改善事項は何かなど、今後の取組みに活かせる情報がまとめられます。
- 「CARS」診断結果
 - ・それぞれの項目の数値結果を一覧表やグラフにてまとめます。

CARS 診断結果

(診断員による現地で確認した評価結果)



CARS Company Car Assessment of Risk & Safety

社用車に対する 道路交通リスク・安全診断のご案内



交通事故が発生していませんか？

自動車管理に余計なコストがかかっていませんか？

交通事故から従業員を守っていますか？

これを解決するのが、

社用車に対する道路交通リスク・安全診断 **CARS** です。

Company Car Assessment of Risk & Safety

カーズ

CARS

【お問い合わせ】 一般財団法人日本科学技術連盟 ISO 審査登録センター

〒163-0704 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル 4階

TEL : 03-5990-5879 FAX : 03-5990-5869

E-mail : iso-center@juse.or.jp URL : http://www.juse-iso.jp/

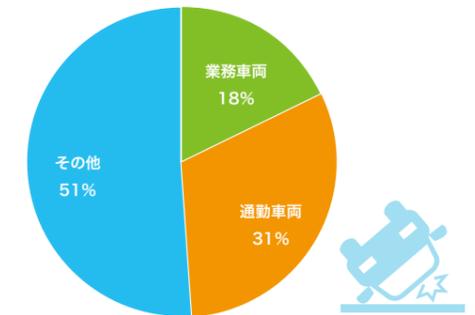


一般財団法人 日本科学技術連盟

交通事故の約50%を占める業務上・通勤中の交通事故撲滅には、企業の主体的な取り組みが必要不可欠です。

社用車に対する道路交通リスク・安全診断 **CARS** (カーズ) とは――

日科技連が独自に開発した道路交通安全の管理体制を診断するサービスです。
 当サービスの特徴は、診断前に自己診断をしていただくことです。
 診断対象の現場にて診断項目を確認して点数化、合計点により道路交通安全に関する管理レベルを明示いたします。
 これにより、自己診断結果とのギャップがより明確になります。
 診断に際しては、道路交通安全マネジメントシステム (ISO 39001) の審査員が対応いたします。



まずは組織内に潜む、交通事故の危険源を明らかにして、その対策をご検討いただきたい・・・。
 そのために、この **CARS** をお役立てください！！

※事故率は、第一当事者、第二当事者を単純合算。
 出所：「交通事故統計年報」(公益財団法人交通事故総合分析センター) をもとに作成

診断の主なメリット

- 人身事故件数 ↓
 - 事故による休日日数 ↓
 - 物損事故件数 ↓
 - 自動車事故関係支出 ↓
 - 自動車保険支払額 ↓
 - 自動車保険割引率 ↑
- ・第三者の立場から現状の取り組みの弱点が指摘されるため、交通事故に繋がる危険源が浮き彫りになります。
 - ・法令順守 (コンプライアンス) の妥当性が確認できます。
 - ・改善すべき項目の優先順位を整理することができます。
- 〇社員の安全確保
 〇事故予防・対策費の削減

CARS 診断のステップ

- 1 お申込み**
 巻末の【お問い合わせ】窓口へお申込みください。
- 2 ご契約**
 基本合意事項のご契約書締結後、道路交通安全方針、安全規定、道路交通安全自己評価表などを提出していただきます。
オプション
 ・事前お打ち合わせ
 ・事前訪問調査
- 3 診断準備**
 診断計画の作成、文書審査を実施します。
- 4 診断実施**
 点呼など実施状況を確認します。
- 5 診断報告**
 簡易報告書を提出します。
 ・詳細報告書 (後日、作成してご送付)

4 実施日のスケジュール例

9:00~ 9:20	診断スケジュールの確認
9:20~10:00	経営幹部インタビュー
10:00~10:30	現場視察
10:30~12:00	営業車両管理者への取り組み状況の確認
12:00~13:00	昼食休憩/情報管理
13:00~15:00	取り組み状況の確認 (つづき)
15:00~15:30	点呼確認および現場インタビュー
15:30~16:30	簡易報告書まとめ
16:30~17:00	報告会、簡易報告書ご提出

営業車管理ギャップ診断結果 (例)

